



平成 28 年 11 月 11 日

各 位

会社名 株式会社田中化学研究所
代表者名 代表取締役 社長執行役員 田中 保
(コード番号 4080)
問合せ先 取締役 執行役員 嶋川 守
(TEL. 0776 - 85 - 1801)

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日発表の「平成 29 年 3 月期第 2 四半期決算短信」において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することとしましたので、お知らせいたします。

記

当社は、平成 27 年 3 月期まで 4 期連続で営業損失を計上し、同事業年度末での多額の固定資産の減損損失に伴い、2,663 百万円の当期純損失を計上しました。その結果、株式会社三菱東京 UFJ 銀行を主幹事とするシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触すると共に、同契約の同事業年度末における「1 年内返済予定の長期借入金 (8,001 百万円)」が返済期日までの間に返済条件の変更若しくはリファイナンスが行われない場合には期日弁済が困難となっていた状況から、継続企業の前提に重要な不確実性が認められたことに伴い、平成 27 年 3 月期決算短信より「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

当該状況を解消するため、上述のシンジケートローンのリファイナンスを平成 28 年 3 月期末に実施すると共に、賃貸不動産、投資有価証券の売却、役員報酬の削減及び従業員の賞与削減、並びにその他の固定費の削減を実施した結果、平成 28 年 3 月期においては当期純利益を計上しておりました。

しかしながら、平成 28 年 3 月期まで 5 期連続の営業損失の計上に加え、リファイナンス後のシンジケートローン契約に付されている財務制限条項へ抵触するリスクが継続している状況となっております。また、本日発表の平成 29 年 3 月期第 2 四半期決算短信に記載の通り、当会計期間においても営業損失の計上となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況の中、平成 28 年 8 月 31 日付け開示の「住友化学株式会社に対する第三者割当による新株式の発行及び親会社の異動に関するお知らせ」の通り、平成 28 年 10 月 31 日付けで第三者割当による新株式発行の払込が完了し、当社は住友化学株式会社（以下「住友化学」といいます。）の子会社となっております。これにより当社は、財務状況の健全化及び資金調達力の強化が図れると共に、親会社となる住友化学からの役職員の派遣等を通じた人材の交流や、経営ノウハウの注入等により、技術、製造、販売、購買等の各分野での一層のシナジー効果が実現されると考えております。よって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在してはおりますが、親会社である住友化学とのシナジー効果の実現、リチウムイオン電池及びニッケル水素電池向け材料事業の最適化、並びにコスト競争力の強化の取り組みを継続することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしました。

株主の皆様、お取引金融機関をはじめ関係者の皆様には、大変ご心配をおかけいたしました。今後も財務状況の健全化、企業価値の向上に努めて参る所存でございますので、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上